

相 談 事 例

ID : 07-01-034

相談タイトル

両親が他界したことによる空き家物件について

Q：ご相談内容

両親が他界したことにより、相続により所有した住宅物件がある。母の死後、不動産業者に販売を依頼したものの、2年間販売に至らず。不動産業者からの定時連絡もなくなりつつあり、今後どのように対応したらよいだろうか。

A：回答

不動産業者とは一般媒介契約を結んだ。連絡もないということであれば、こちらから連絡を入れてみて、現状を確認してもらうことが良いと思います。宅建業者（不動産会社）の中には空き家バンクに積極的に関わっている所もあるので、自治体の実施制度の利用と言ったルートからアプローチをしてみても良いのではないのでしょうか。

また、物件としては限られてしまうかもしれませんが、（一社）移住・住みかえ支援機構（JTI）が「マイホーム借上げ制度」という空き家活用の事業もあるので、確認して見ても良いのではと考えます。